

業務連絡

2021年2月17日
JR東海労新幹線関西地本
編集 業務部 No.18

2021年2月5日、新大阪日之出会議室において「申」第22号について、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

以下、組合の申し入れと会社回答。

「政府による緊急事態宣言」に関する緊急申し入れ

菅首相は、1月7日に感染者の多い東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を対象に緊急事態宣言を発令した。また、大阪府も緊急事態宣言を政府に要請する考えを示している。感染が再拡大した今年の秋以降、政府や自治体は、不要不急の外出自粛などの呼びかけを行ったが感染者数は減っていない。社員の命と健康を守るためには、社会全体で協力することが大切であり、マスクの着用や「3密」の回避といった基本的な対策は無論、行政の要請を踏まえて、鉄道事業者として感染者数を減らす努力が必要である。

会社は「マスク着用や消毒による対策を施しているから、過度に心配するな」との主張であるが、目に見えないウイルスの感染に怯えながら多くの社員が業務を遂行している。

1. 乗務員の車内巡回、巡回行路をやめること。

【会社回答】車内巡回は必要な業務であり、中止する考えはない。巡回行路については1月12日施行行路から行路休止としている。また、短回巡回行路については、1月18日施行行路から巡回部分を休止し、短回のみ行路となるように変更している。

2. 定例訓練や「One STEP」、スキルアップ等各種委員会を中止すること。

【会社回答】必要な業務については、感染防止対策を実施したうえで引き続き実施していく。

3. 感染拡大防止のために、通勤・業務による感染拡大リスクを最小限にするため日勤勤務（予備勤務）を指定する場合は、在宅日勤で指定すること。

【会社回答】当社は、一時的な業務量の減少等に踏まえ、1月25日から一部の箇所において一時帰休の指定を行っている。また、在宅勤務が可能な業務については、必要に応じて在宅勤務を指定している。一時帰休や在宅勤務の指定により、社員の出勤を抑制することになり、結果として感染拡大防止にも繋がる。これらについては、会社が状況に応じて適切に行っているところである。なお、必要最低限の数の予備者は、引き続き職場での予備勤務としている。

4. 妊産婦社員で在宅日勤を希望する場合は、これを認めること。

【会社回答】在宅勤務は感染症の蔓延時等に鉄道運行を確保できる範囲において会社が指示するものであり、本人の希望により認めるものではない。

5. PCR検査を希望する社員については、PCR検査を会社の責任において実施すること。また、PCR検査に関わる全ての費用は会社が負担すること。

【会社回答】こまめな手洗いや手指の消毒等による感染予防や検温等の健康管理を徹底しており、現時点でPCR検査を実施する予定はない。なお、個別の事象に対するPCR検査の受検要否については、保健所の指示があればそれに従う。

以上